

第3回 『福岡市立霊園における合葬墓等構想委員会』 議事要旨

1 日時・場所

平成30年1月15日（月）14：00～17：00
福岡市役所15階1504会議室

2 出席者

（委員）

朝廣委員長，小谷副委員長，愛智委員，白川委員，八島委員

（その他）

本市関係課，事務局及び関係者

（傍聴人）

なし

3 議題

- ・構想委員会の進め方の確認
- ・福岡市市議会（平成29年12月）の報告
- ・協議事項① 合葬墓の具体的検討
（対象霊園・計画地の検討，埋蔵方法の検討）
- ・協議事項② 構想委員会のおさらい，合葬墓等基本構想報告書について

4 要旨

- ①福岡市の合葬墓では，どのような方を受け入れるのかについて，整理を行い，その対象を明確にする必要がある。
- ②合葬墓の計画地については，平尾霊園が有力な候補地として考えられるが，市立霊園が目指す方向性に合致させた形で，合葬墓をどういう風に導入していくのかを整理する必要がある。
- ③遺骨の埋蔵方法については，一定期間個別安置後合葬の場合の期間設定や，申込みを生前にするかどうかなどの運営方法も合わせて，検討していく必要がある。
- ④基本構想としてまとめる際には，どのような市民でもすぐに理解できるように，合葬墓の特徴について，家墓や納骨堂との違いも含めて，表などを用いて分かりやすく整理する必要がある。

5 主な発言について

構想委員会の進め方の確認について

- ・今後、合葬墓の管理運営についての検討は、福岡市で毎年設置している指定管理者選定委員会の中で進めていく、ということで理解した。

福岡市市議会（平成 29 年 12 月）の報告について

- ・合葬墓は可哀想な人の墓ではないことをアピールしないといけない。
- ・無縁墓の発生を抑制するために、墓じまいの受け皿として合葬墓を利用することは良いことだが、墓じまいと無縁墓をリンクさせるのは少し誤解があるため、丁寧に説明しないといけない。
- ・継承する人がいないために無料で入っている無縁墓と、お金を出して入る合葬墓は区別すべき。
- ・市立霊園が目指す方向性として掲げている「社会全体で守る」とは、具体的にどうということなのか。「社会」とは何だろうか、合葬墓で受け入れる市民の範囲を掘り下げる必要がある。

合葬墓の具体的検討について

- ・「有期納骨室」といきなり出てくるが、何が「有期」なのかわからないこともあるため、「個別に一定期間骨壺を安置するブース」と丁寧に説明した方が良い。
- ・「保管」はモノのイメージが強いので「安置」にした方が良い。
- ・「安置」なのか「管理」なのか「供養」なのか、用語を整理する必要がある。
- ・「一定期間保管後合葬」では、“個別に”安置されている期間があることが伝わってこないので、「一定期間個別安置後合葬」が良い。
- ・合葬墓は、承継者がいない方が多く希望されるだろうから、期間が長い個別安置の選択肢の必要性がよくわからない。
- ・合葬前の個別安置期間の年数を長くすると、若くて申し込んだ方が有利になり、不公平が生じるのではないだろうか。
- ・法事における 33 回忌は約 30 年で故人の記憶が消えることに由来するので、合葬前の個別安置の期間を決める参考にとすると良い。
- ・合葬墓の整備は 1 箇所のみなのか、そのうち増やす計画があるのか、導入していく方向性について、市は明確に示さないといけない。
- ・市民の考える合葬墓のイメージとして、行き倒れた方や無縁仏の方と一緒にお墓に入るイメージが一部にはあると思うので、お骨の処理場ではないという説明をしてから募集をしてもらいたい。
- ・可哀想などこにいきようもない人の合葬墓か、継承者がいない墓の新たな形としての合葬墓か、市がはっきり示さないと思う市民は困るのではないだろうか。
- ・平尾霊園の合葬墓計画地としての優位性は理解できるが、平尾霊園は、アクセスが良く、みんなが行きやすく、散歩コースにもなっているので、社会全体で守り

やすい、と解釈する方が良い。

- ・計画地の検討の議論の流れとして、アンケート結果を先に持ってくるよりも、霊園の開園時期の比較も載っているのので、現在の市立霊園の概要を先に議論して、開園から特に時間の経っている平尾霊園の再整備の時期に合わせて合葬墓の導入を行う、という構成でもいいのではないか。
- ・個人的に合葬墓に入る方の名前を小さく石に刻んでも良いと思う。
- ・名前を刻むプレートをつくった自治体はみんな反省しているので注意が必要である。
- ・合葬墓クラウドサービスみたいなものを市が運営すると合理的ではないだろうか。
- ・行政でサービスレベルを上げすぎると民業圧迫にもつながりかねないので、クラウドサービスを受けたい人は民間の合葬墓やお寺を利用していただくなどして、行政と民間とのスタンスを分けるのは大事だと思う。
- ・指定管理者を公募するときに「社会で吊うという構想のもとに管理運営を行う」ことを評価項目に明記すると良いのではないだろうか。

構想委員会のおさらい、合葬墓基本構想報告書について

- ・2-2ページで墓地納骨堂の保有区画で、民間と市営をいれてあるが、たぶん圧倒的にお寺が多く、従来お寺は市が提供できない墓を提供していたというのが福岡の特徴なので、それを外して市内のお墓の6%しか市が供給していないと書くのは違和感がある。
- ・平尾霊園は、集区画数が少ないから応募倍率が高いだけで、そこを他の霊園と比較するのではなく、応募者数に注目すべきではないだろうか。
- ・承継者の所在地の割合を見ると承継者がいる人の方が圧倒的に多い。合葬墓は、「承継者がいない人だけの問題ではない。」ということにつながられると思う。
- ・子々孫々継承するタイプの墓を改葬したいという需要の方が、むしろ市が合葬墓をつくるうえにおいては重要なことではないだろうか。
- ・合葬墓の特徴は継承しないということなので、従来の墓は「家族や血縁者で管理・承継する墓」として、合葬墓は「血縁を超えて市民全体で管理する」とするなど、「管理」という言葉を用いた方が良いのではないだろうか。
- ・供養は仏教用語なので、公営のお墓では使用しない方が良い。
- ・3-2ページからの言葉遣いで、「普通墓」は一般的ではない、一般的には「家族墓」や「家墓」という言い方なので、変えた方が良い。
- ・2-2ページで「納骨堂」は家族墓タイプのもので継承を前提としないタイプのもものがあって、継承を前提としないタイプも合葬墓とよんでいるので整理した方が良い。
- ・霊園は、都市公園のひとつなので、「都市公園として景観に配慮して維持管理していく。」という項目をどこかに入れていく必要があるのではないだろうか。
- ・申し込みを生前受け付けるかでどうかも深く考えねばならない。
- ・合葬前の個別安置期間のカウントの30年が、埋蔵されてから30年だと市民は普通思うと思う。その30年が契約から30年とはっきり言われないと、市民はなかなか気づかないと思う。